

●香川県告示第356号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成20年8月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3722016015	(変更前) 上高瀬グループホーム 蘭 三豊市高瀬町上高瀬 3528-1 (変更後) グループホーム 鵜足津 綾歌郡宇多津町平山 2628番地718	社会福祉法人鵜足津福祉会 香川県宇多津町浜5番 丁53番地11	平成20年7月 1日	共同生活援助